

ニコニコらいふ

八王子介護保険サービス事業者連絡協議会会報

ホームページが開設しました

八王子介護保険サービス事業者連絡協議会
会長 平川 博之

こんにちは、八王子介護保険サービス事業者連絡協議会の平川です。

私たちは、八王子市内や近郊で、様々な介護保険のサービスを提供している事業者の集まりです。保険者である八王子市と密接な連携を取りつつ、ケアのプロフェッショナルとして、市民の皆様可愛され、頼りにされる介護サービス」の提供を合言葉にこれまで活動してまいりました。地域のサービス事業者がこのような形で足並みを揃えて「介護の質」を高めていこうとする動きは、全国を見てもまだまだ少なく、各方面から注目をいただいております。これも市民の皆様や関係者のご支援のお陰と心より感謝申し上げます。

さて、「ニコニコらいふ」第3号では、平成15年

介護保険の推進にあたり

八王子市民生児童委員協議会

会長 渡邊 弘道

平成十二年は介護保険導入に伴い、社会福祉基礎構造改革が推進されて福祉の考え方が大きく変わった年でした。

個人の権利や個人の意志、個人の選択を大切にしたい福祉サービスの提供、業者と対等な立場で自分の意志で、自分が選択し、自分で契約して福祉サービスを利用する。

第003号
八王子介護保険サービス
事業者連絡協議会事務局
0426・74・6456

2000年にスタートして早くも4年目を迎えた介護保険制度ですが、この期に及んでも「どうすれば介護保険サービスが利用できるのか」「どのようなサービスが受けられるのか」「サービス事業者をどうやって選べば良いのか」などの問い合わせが数多く寄せられます。

本来、介護保険制度では、介護サービスを利用される側の自己選択・自己決定がうたい文句なのですが、必要な介護情報を手に入れようと思ってもなかなか簡単にには手に入りにくいのが現状です。そこで私たちは、それらの要望に少しでも役立ててもらおうと、地域（限定）密着・正確・迅速・簡便を基本理念とした協議会立のHPを立ち上げました。このHPでは、介護保険に関する情報はじめ、最も要望の高かった、介護サービスを提供している事業者のプロファイル・サービスメニュー・特色などをリアルタイムで提供しています。また、介護に関する質問にお答えするコーナーもあります。

その結果については自分で責任をとる。自己選択、自己決定、自己契約、自己責任、こうした一連の流れが、利用者が望む自己実現であり、今までのような行政措置ではない個人の尊厳が保たれた新しい福祉のあり方です。

あれから3年が過ぎ、これからの福祉として定着したかに思われず。福祉に自己責任の原則をとり入れたのは今までのない考え方です。自己責任を取らせるからには利用者保護も大きな課題です。とくに選択に必要な総合的・一体的な情報提供が必要かと思われず。サービス提供事業者、サービスの内容、苦情対応情報、サービス評価情報、施設の空き情報、福祉機器情報など八王子介護保険サービスの事業者連絡協議会に期待するところは大きいものがあります。またサービスの質の向上のためには

「介護」は、時として厳しい現実を突きつけてきます。その結果、ついに気が滅入ってしまうこともあるかと思えます。そのような時に私たちのHPにアクセスすることで、僅かな勇気や希望を持っていただくことができれば幸甚に存じます。



<http://www.hachioji-kaigo.com>

自らの自己評価と苦情処理対策は欠かせません。

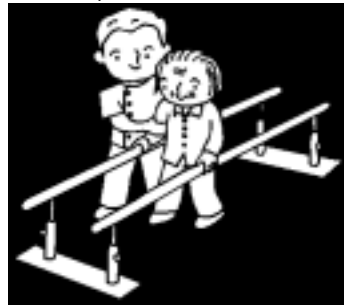
民生委員は、地域のなかで高齢者との面識も多くひとりで暮らし高齢者等については特に交流も深くもっております。民生委員は次の事を視点として地域活動を進めて行きたいと思っております。

寝たきり老人、一人暮らし老人、デイサービス利用者を訪問して介護保険制度の周知徹底をはかること。

施設や指定事業者の正確な情報を伝えること。

苦情相談の身近なターミナルとして市役所の苦情窓口との連携の強化を図って行くことです。

通所リハビリ(デイケア)利用者の声



三年前に足の手術で退院後リハビリのため通院の折、通所リハビリテーションの話を聞き申し込み手続きをして、お世話になることになりました。家の前まで送迎して下さるとのことで本当に有難く思いました。

一人暮らし生活の私には大勢の中での不安もありました。が、職員の方々の笑顔に迎えられる、仲間となる皆様とも打ち解けて話すうちに、私よりも大変で不自由な人が多く、自分だけではないので頑張らなければと勇気が湧いてきました。

私は、月曜日、水曜日の週2回のサービスを受けております。

一日の日課は、午前中の入浴サービスでは至れり尽くせりの心遣いと浴後の水分補給に心身ともにさっぱりとさせていたいただき、リハビリ体操に参加します。

昼食は、栄養を考えた安全食をうれしく味わいます。

昼食後の休憩の後、作業療法の手芸を皆さんと一緒に

和気あいあいと過ごします。出来上がりが楽しみです。

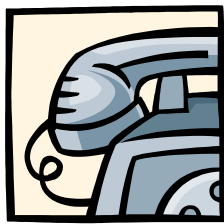
3時のおやつをいただき、職員さんの季節の健康に関する注意事項の話や栄養の話は非常にためになります。また「ちよつといい話」の朗読なども楽しみます。

そうこうしている内に帰宅の時間となります。

四季の行事も楽しみの一つです。一月の新年会に始まり、各月何らかの催し物が開かれます。三月のひな祭りも待ちどおしい行事です。また誕生日会も心楽しく待たれる行事です。

職員さんの安全運転で家路につき、一日を無事に過ごさせていただいております。ただただ感謝の気持ち一杯です。

桃の花



通所介護(デイサービス)利用者の声



姑が痴呆で三年間の入院生活後八十八歳で他界し、息つく暇もなく今度は夫(59歳)が難病筋萎縮性側索硬化症の重度障害に認定されました。現在(62歳)では手足全体の筋力低下へ進行中のため、食事・トイレ・寝返りさえままならず車椅子生活の全介助です。

以前は病気に負けて、毎日死にたいとか、どうなってもかまわないとか悲しいことばかり申しておりましたが、デイサービスのお誘いを受けてからは見違えるほど明るく生き生きとしてゆとりができてきました。

週3回はデイサービスに通っています。楽しみは皆さんと頂く食事やおやつのお時間です。次はカラオケで好きな歌を楽しく歌って過ごします。

デイサービスに通うようになってから性格も明るくなりました。デイサービスに通う日を楽しみに待つようになりました。

ケアマネージャーさんが夫の体に合わせて居宅サービス計画を作成してくれているので月に2回の病院診察のための通院を含めて、一週間のスケジュールはいつぱいです。

最近夫は「この先どうなるのだろうか」を考えると、自分で決めた意思表示「気管切開・人工呼吸器・胃ろうはしない下さい。私は急変時に積極的な延命処置を希望しません」と書いたカードを介して、病気に対する理解を求めています。

今日一日を楽しく過ごせたならば「幸せ」と前向きに頑張つて暮らしています。

入浴サービス利用者の声



明るい陽射しを浴びながらゆつたりと湯舟に浸かり、気持ちよさそうにしている主人を見ていると、私まで嬉しくなつてきます。

主人が病気になる前、在宅を始めてもう15年が過ぎようとしています。ここ何年かは容態もあまり良い状態ではないのですが、それでも風呂に入る喜びを実感しております。

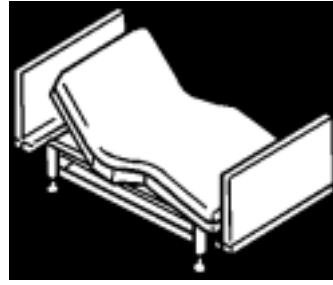
一年ぐらいい前は、容態が悪くて入浴ができない状態が一年ほど続きました。

ステーションの看護師さんとヘルパーさんの協力で、毎日の清拭で肌の清潔を保つてくれたのですが、やはり湿疹など、肌のトラブルが多く、また入浴サービスを開始してもらいました。人工呼吸器を付け、安定しない容態の患者を、入浴させる「入浴サービス」の人々も苦労と不安があると思いますが、いつでもできます。その上に笑顔で主人に「湯加減はどうですか」、「温まりましたか」などと話しかけてくれます。主人も精一杯の笑顔と瞬きで合図を送る、こんな小さなふれ合いが大きな心の支えとなつて、今日一日を生きていることができる。こんな繰り返しの日々を過ごしながら、発病して20年が過ぎました。

こんな一日が少しでも長く続きますようにと願いながら。



福祉用具
利用者の声



私は七十五歳のおばあちゃんです。障害者二・五年生です。

童話なら「おばあちゃんが二階から、スッテンコロリンと落ちました」と言うところ、好奇心が湧くんではないかと、私の現実はきびしく、深刻なものでした。

平成十三年三月の夜、自宅二階の戸締りをして降りる時不覚にも13段の最上段から、67キロの体が転がり落ちてしまいました。二時間ほど、意識のないまま倒れているところを、主人が気付いて救急車で病院に運んでくれました。幸いなことに当直の先生が専門医の先生でした。廊下で一睡もしないで待っていた主人に、「一命は助かりましたが歩くことは、おそらく無理でしょう」と告げられました。回答の重さにすぐ理解できなかったのですが、その日入院となりました。

翌日気が付くと、病室の天井が目に入っていました。どこも痛みを感じないのはマヒのためでしょうか。

首を固定し身動きできない状態でした。高齢者のため入院の様子をみてから手術が決定されました。七日後、腰の骨をけずって首につける大手術も成功しました。術後の経過もよく、すぐリハビリが必要ということで一カ月後リハビリセンターに転送となりました。

障害名は、頸椎損傷による「両上肢機能障害全廃、両下肢全廃、体幹障害」等一級認定をされました。

想像もしなかった障害者の未知の世界。

病室で食事を口に入れてもらい、翌日には排泄までしていただき、人間として単調な事ではあるのに、生きていく実感、新鮮で貴重なものにしてきました。

ここから、自分との闘いが始まり、福祉用具との出会いがありました。

小道具では、助っ人棒、箸蔵君、スライドボード、手すり。

大道具では、ベッド、ポータブル便座、車いす。

福祉用具のおかげで少しずつ生活の自信をとり戻しました。

孫たちが遊びにくると、必ず車いすのつて狭い部屋の中を動かしております。

動けない私ですが、福祉用具は、生きる希望、自立の友としてなくてはならないものです。

有料老人ホーム
利用者の声



有料老人ホーム（介護保険でいう特定施設）に入居して早や、九ヶ月近くになります。腰痛のため一人暮らしでは日常生活ができず、週二回ヘルパーさんのお世話になり、在宅で二年余りを過ごしておりましたが、いろいろ治療を試みても痛みは治まらず、そのため暮らしが不自由になり、一人で暮らしていくことができなくなりました。

親戚の人たちが当施設に入居できるよう、担当の方に電話をし、お話を伺いました。また、施設の見学をじっくり行うと共に親戚の人たちにも相談をし、施設からの説明も回を重ね入居することに決めました。決断したとはいえ、初めての集団生活のことであるという思いが交錯し悩みました。入居後は、当施設の職員の皆様の誠意に接し、徐々に心のゆとりを持つことができるといふようになり、安心して生活を送っております。

私たちが直接に接する看護師さん、ヘルパーさん、事務の方、皆様毎日お忙しいお見受けいたします。

そうしたなか、私たちの小さな用事ででも気持ちよくこなして下さりいつも感謝しております。職員の皆様、これからもお体を大切に自愛下さい。

これからリハビリ、レクリエーション等に参加し、自分でも毎日元気で過ごせるよう努力します。

ご利用者の皆様から、多数の励ましの声を頂戴し、各サービス事業者ともども恐縮しております。まだまだ至らない点があることと存じますが、ご不明な点やご要望につきましては担当のケアマネージャーにご相談ください。また、サービス全般にかかわることにつきましては、事務局でも承っておりますので、ご遠慮なくお申し出下さい。（事務局 0426-74-6456 (株)アイム）

協議会活動報告

- 平成15年2月2日市民公開講座「痴呆症の正しい理解のために」後援、（市民会館/1,500名参加）
- 5月15日年次総会（労政会館）
- 6月26日会員研修会「スウェーデンの痴呆ケア」（いちようホール/700名参加）
- 7月17日訪問介護部会研修会「訪問介護員としての心構え」（クリエートホール/120名参加）
- 9月16日会員研修会「上手な医療機関の利用方法」2（クリエートホール/200名参加）
- 10月1日八王子介護保険サービス事業者ホームページ運用開始
- 10月7日会員研修会「スウェーデンにおける痴呆症ケアとその手法研修会」（クリエートホール/90名参加）
- 10月29日～11月1日福祉用具部会「福祉用具展示会」（いちようホール/200名参加）
- 16年1月18日市民公開講座「痴呆はどこまで予防できるか」後援、（市民会館/1,500名参加）
- 2月17日会員研修会 講演「おいじたく」（クリエートホール/200名参加）
- その他 幹事会を6回開催

八王子市からのお知らせ「八王子市介護老人福祉施設入所指針」

平成16年4月から、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所を決める方法が変更になります。従来は、原則として申込み順で入所者が決定されてきました。そのため、入所の必要性の高い人よりも必ずしも直ちには入所を必要としない人が先に入所するといったことが生じていました。

本市には、21の特別養護老人ホームがあり、各施設が独自に入所基準を定め、運用することは混乱を招くことが予想され、統一した運用が求められていました。そこで、市では「八王子市介護老人福祉施設入所指針」を策定しました。

各施設では、この指針に基づき入所基準を定め、統一した運用を行うことにより、必要性の高い申込者が優先的に入所出来るようにするとともに、入所の公平性、透明性を確保いたします。

評価基準の概要

- 1.本人の要介護度を5段階で評価
- 2.入所申込みからの待機期間を2段階で評価（平成17年3月までの経過措置）
- 3.介護の困難性（単身で介護者がいない、主たる介護者が疾病があり療養中、主たる介護者が遠隔地に住んでいるなど）を5段階で評価
- 4.直近3ヶ月の居宅サービス利用量を3段階で評価
- 5.病院・施設等に入院・入所中の場合、要介護度と期間に応じ3段階で評価
- 6.認定調査中の問題行動の数に応じて2段階で評価

図・入所申込みから決定までの流れ

現行

申込者

希望する施設へ入所申込み



施設

申込み順に入所決定

改正後

申込者

希望する施設へ入所申込み



施設

申込者の一覧を市に送付

評価基準に基づき申込者
入所の必要性を点数化



(入所検討委員会)
評価基準点と点数化できない諸事情をあわせ、入所の
必要性について審査を行い、
入所順位を決定



入所予定者決定

市

要介護度、サービス利用状況など、入所の必要性を判断するために必要な情報を本人の同意を得て提供

